株式会社エースワン 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行う為 次の行動計画を策定する

- 1. 計画期間: 令和6年4月1日~令和8年3月31日
- 2. 目標と取組内容・実施期間

目標 1: 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

## <取組内容>

令和6年04月~ 取組内容の周知とアナウンス実施

※ 以降、年2回のリーダーセミナーを通じて定期的に情報発信・共有を行い、 知識を深めてもらう為の勉強の時間として活用します。

(毎年 3月9月を目安に実施し各部門のリーダー対し機会均等に実行する)

目標 2:時間外・休日労働の削減の為の措置の実施

## <取組内容>

令和6年04月~ 取組内容の周知とアナウンス実施

- ※ No 残業 Day の実施 (毎週水曜日/水曜公休の場合 別日を設定)
- ※ 毎月の残業時間の共有を事業所長宛に行う(途中経過、末日〆の状況) 連続で月間 42 時間を超える残業が発生したメンバーに対しては次月以降の 残業削減の取り組みを実行。

目標 3: インターンシップ等の積極的な実施

## <取組内容>

令和6年04月~ 取組内容の周知とアナウンス実施

- ※ 採用に関するイベント等に積極的に参加し、広く従業員募集を行う
- ※ 積極的採用を行う為に、インターンシップを定期的に実施し、求職者とのミスマッチを減らす事で雇用の継続に繋げる。